

オウム反対抗議集会

第9回抗議デモ・学習会

10月20日(水)

解散しないオウムに対して、我々は怒りの声を上げよう！

第1部 抗議デモ

PM 5:30

鳥山区民センター広場 集合

第2部 学習会

PM 6:30

鳥山区民センター ホール



鳥山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会

日本の犯罪史上、最も凶悪な地下鉄サリン事件

語られなかった部分、そして今なお後遺症に苦しむ人達

「サリン」による被害者の現状は！

講師：弁護士、地下鉄サリン事件被害対策弁護団 事務局長

中村裕二 氏

地下鉄サリン事件被害者の会 代表

高橋シズエ 氏



中村裕二氏の略歴

昭和31年5月27日 東京生まれ
昭和54年3月 中央大学法学部法律学科卒業
昭和62年4月 東京弁護士会に弁護士登録
平成元年～同2年 英国ロンドンへ留学
平成2年4月から現在まで
東京都町田市にて「未来市民法律事務所」を設立してパートナー弁護士

平成4年4月から同12年3月まで
中央大学法学部法律学科講師
平成9年4月から同10年3月まで
東京弁護士会人権擁護委員会副委員長
平成12年4月から現在まで
東京弁護士会業務妨害対策特別委員会副委員長

自己紹介

坂本堤弁護士と私とは、同期の司法修習生として、2年間同じ釜の飯を食った仲。平成元年11月、英国留学中にロンドンの日本大使館で坂本事件の報道に接する。平成2年2月帰国後に、「坂本堤弁護士と家族を救う全国弁護士の会」(影山秀人事務局長)に参加する。平成7年から、「地下鉄サリン事件被害対策弁護団」事務局長としてオウム真理教を相手方とする裁判を仲間の弁護士らと担当した。

オウム事件に関して、村上春樹氏の著作「アンダーグラウンド」(1997年3月20日講談社刊)の219頁以下、小林よしのり氏の著作「ゴーマニズム宣言 第7巻・同8巻」(1997年7月双葉社刊)の特別対談コーナーに登場など。

オウム真理教の施設などのある全
国三十五自治体で構成するオウム真
理教対策関係市町村連絡会の総会が、
去る六月二十六日に滋賀県甲西町で
開かれ、十二月に国で行われる団体
規制法の見直しを控えて、同教団に
対する監視の継続を求める要請活動
を行うことなどが確認された。坂本堤
弁護士は「日本はテロに対して法的にも、
社会的制度的にもまだ不備な状態。
違法行為を平然とする団体があり、
住民生活が脅かされている。団体規
制法の見直しに際しては意見をきち
んといわなければならぬ」と連絡
会の團結と国への発言強化を訴えた。

平成十六年度運動方針は、
会の團結と國への発言強化を訴えた。
・オウム真理教に利益を与えない
・オウム真理教に施設を与えない
・オウム真理教の活動禁止、拠点作
り禁止を目指す法整備制定の要請
行動
・オウム真理教を解散させる法律制
定を強化する要請
・国、自治体、住民一体になつて安
心安全対策を行い、オウム集団の活動を抑制
し、地域住民の安心で安全な生活環
境を守るために活動を行うことを目
的としている。

今年度は十二月に行われる団体規
制法の見直しについて、国への要請
行動が大きな視点となつていています。

「オウム真理教対策
関係市町村連絡会」の
総会開かる

足立区保木間のオウム施設を取材

— のぼりと横断幕が街頭を埋めていた —

8月20日、この6月にオウム信者が、医薬品成分を含んだクリームを無許可で販売したとして、薬事法違反容疑で逮捕されたが、この時、その中の数人が居住しているとされる足立区保木間のオウム施設を取材した。

まず、足立区の危機管理課で、課長、主査2人から、足立区の取り組みと施設の概要について説明を受けた。保木間1丁目と5丁目の2ヶ所に施設があり、5丁目の施設については平成14年8月12日、付近の土地家屋調査士の住民から区にオウムではないか、との連絡があり、竹の塚警察署と協力して調査した。施設の建物は4階建ビルの民間マンションで、1階はシャワーと駐車場、2階はベットを置いて女性用の居室、3階は正大師の部屋もある男性用の居室で、4階に畳敷の道場がある。現在 71名が居住、当初は時々上祐史浩が来て、住民の不安を煽った。



オウム真理教に反対する横断幕が各所にあった

以来、近隣の住民は「保木間にオウムはいらない」と抗議活動を続けているが、区ののぼり旗や横断幕を作つて支援してきたが、立ち入りまではしていない。今年の4月に総務課から危機管理課に担当が移ったばかり。

その後、危機管理課の方に、施設のある現地町会（水神会）の鈴木町会長宅に案内して貰つて、話を聞く事ができた。

オウム信者の転入が判明したのは2年前の7月。8月12日に近隣住民が抗議に立ち上がった。問題のビルは10年程前に倒産、土地所有者とビル所有者がずっと揉め続けて、オウム信者が転入する少し前、競売に掛けられていた。これをオウムに関係している人が落札した。

当初、大がかりのビル工事をしていることを知った鈴木町会長

が、どんな造りをしているのかとビルの中に入った。口も利かないし、マスクをかけて、サンダル履きで工務をしている。どうも普通じゃない。隣のビル8階に住む人からトラック2台分の畳を入れている、との知らせもあり、当ガラス張りで、中が素通しだったので、中が見えた。「これはオウムじゃないか」。居住者に何回も問い合わせた結果、オウムであることを認めた。直ちに警察や役所に連絡、区の総務課が土地登記簿をとて「間違いなくオウムである」ことを確認、すぐに1丁目の町会長と相談した。1丁目町会長の自宅の真裏にある施設では信者達がヘッドギアを付けて、時計回りに教本を読みながら歩いているのが見えた。それ以後はお互いに町会同士、警察の警備などとも連絡を密にして、監視を続けた。町会の役員と信者の話し合いもした。「ここは昔から水神様を奉り、水難に遭わない、水に困らない土地として、町会名も水神会として平和に暮らしている。こんな土地にあんたたちが来て、迷惑だ」と抗議した。

オウムに要求していることは、この地域で布教活動はするな、ということ。今は近所の人に聴いても、マントラなど修行している音は聞こえず、特に住民とのトラブルはないが、出て行けと言っても行った先で同じことの繰り返しになりタライ回しになる。だから解散しなさい、在家信者は私達には判らないが、こうして集団で居住しているのは、気持ち悪い、と抗議している。少し前にセミナーがあったと公安から聴いた。上祐が離れてからだった。近くの水神橋公園で毎月古紙回収をする町内の集まりがあるので、その時に、私が警察から得た情報を住民に伝え、話し合いを続けていると鈴木町会長から話を伺った。

この他、保木間1丁目にもオウム施設があるが、このビルの持ち主も同じ人で、現在も信者12～13人が居住している。

信者が占拠している第三立山ビルの周辺に「この町にオウムはいらない」の、のぼり旗が林立していた。この後、のぼり旗や横断幕がびっしり揚げられている12人の信者が居住する1丁目のビルを外から見て、帰路についた。



71名が居住するオウム真理教施設、第三立山ビル

住民協議会活動報告

- 7月22日(木) 実行委員会
- 7月24日(土) 新樹苑盆踊りで募金活動
- 7月25日(日) 人形供養祭で模擬店出店と募金活動
- 7月26日(月) 夏休み親子映画会で募金活動
- 8月 2日(月) 事務局会議
- 8月 4日(水) 芦花公園駅前盆踊りで募金活動
- 8月 5～7日 からすやま夏まつりで募金活動
- 8月 9, 10日 給田千手観音盆踊り募金活動

- 8月19日(木) 実行委員会
- 8月20日(金) 広報部 足立区保木間オウム施設取材
- 8月21日(土) 夏休み夕涼み会で募金活動
- 8月27, 28日 りんれい公園盆踊りで募金活動
- 8月29日(日) 親子木工まつりで募金活動
- 9月 1日(水) 事務局会議
- 9月 6日(月) 広報部会「協議会ニュース39号」初校正
- 9月13日(月) 広報部会「協議会ニュース39号」再校正
- 9月20日(月) 「協議会ニュース39号」発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。